



小国中だより

小国町立小国中学校
令和2年10月26日
文責 八木幸夫

交通ルールの遵守を

10月23日の学校安全の日に安全に関する意見交換が行われました。その中で、自転車通学に関して、規定違反や交通ルール、マナーを無視した危険な乗り方をしている状況が報告されました。

- 自転車でスピードを出し、競争しながら登下校を行っている生徒がいる。
- 駅前交差点で、横断歩道を降車して渡らず、乗ったまま斜め横断するために危険な状況がある。
- 2列並進でおしゃべりしながら通行している状況がある。

本校では、自転車通学を実施するにあたって、自転車通学許可願いを提出し通学既定や交通ルールやマナーを守って登下校することを誓約した人に自転車通学を許可しています。上記のような現状があることは非常に残念です。大きな事故につながることをないように、通学規定、交通ルール、マナーの遵守を全校生で確認したいと思います。

自転車通学許可願い

私は自転車通学生として交通ルール及び下記の約束を守り、安全な登下校をしますので、自転車通学を許可してくださいようお願いいたします。

- 1 しっかり整備された自転車を使用します。
- 2 自転車に乗っているときは、必ずヘルメットを着用し、あごひもをしめます。
- 3 左側を一路で通行します。
- 4 二人乗りや傘をさしての運転は絶対にしません。
- 5 交差点や大きな道路を横断するときは、きまりを守り気をつけて通行します。
- 6 下校時に暗くなった場合は、必ずライトを点灯して運転します。
- 7 その他、交通ルールやマナーをしっかり守り、他の通行者の迷惑になるような運転は絶対しません。
- 8 違反した場合は貴校罰則規定に従うと共に、以後の自転車使用については交通ルールを遵守することを誓います。

夕暮れが早くなり、子供達の帰宅する時間は車から歩行者や自転車が見えづらくなっています。かけがえのない子ども達の命を守るために、ご家庭でも交通ルール、マナーについて再度声がけをお願いします。

自転車通行に関わるスマホがらみの交通事故が増えています